

問合せ先  
第八管区海上保安本部海洋情報部  
海洋調査課長 熊川 浩一  
TEL 0773-75-7373(直通)  
TEL 0773-76-4100(内線2530)



第八管区海上保安本部  
平成22年3月25日

## 「舞鶴国際ふ頭」岸壁は計画水深14mを確保しています。

「舞鶴国際ふ頭」が4月1日から供用開始され、5万トン級の大型船舶が接岸可能となります。この度、第八管区海上保安本部では岸壁前面海域が計画どおり水深14mに掘り下げられていることを確認しました。

舞鶴国際ふ頭は、多目的国際ターミナル整備事業として近畿地方整備局舞鶴港湾事務所等により平成元年度から事業着手され、本年3月に岸壁が完成しています。また、5万トン級の大型船舶が接岸するための岸壁前面の掘り下げ工事も完了しています。

近畿地方整備局舞鶴港湾事務所では、掘り下げ工事完了に伴う水路測量\*を実施し、第八管区海上保安本部では、舞鶴港湾事務所から提出された水路測量成果の水深確認を実施しました。結果として、岸壁前面海域は計画どおりの水深14mに掘り下げられていることを確認しました。

海底の状況は船上から直接視認することが困難です。このため、入出港を含む船舶運航には海図が使用されます。今回のような掘り下げ区域については、掘り残しや落下物の存在により浅い水深が存在する可能性を否定できないため、船舶航行安全の観点から、通常より高密度の水路測量が実施されています。

今回得られた水路測量成果は、他の最新情報と併せ来年度改版予定となっている海図W1167号「舞鶴港」に速やかに採用されます。

(付図1, 2参照)

### \*水路測量

水路測量とは、水域の測量及びこれに伴う土地の測量並びにその成果を航海に利用させるための地磁気の測量（水路業務法（昭和25年法律第102号）第2条）をいいます。海上保安庁が行う水路測量のほか、港湾造成、漁場開発、地震予知及び学術研究等の目的のため、海上保安庁以外の者においても水路測量が行われています。

付図1



海上から舞鶴国際ふ頭を望む



五老ヶ岳から舞鶴国際ふ頭を望む



浚渫後の水路測量中の作業船

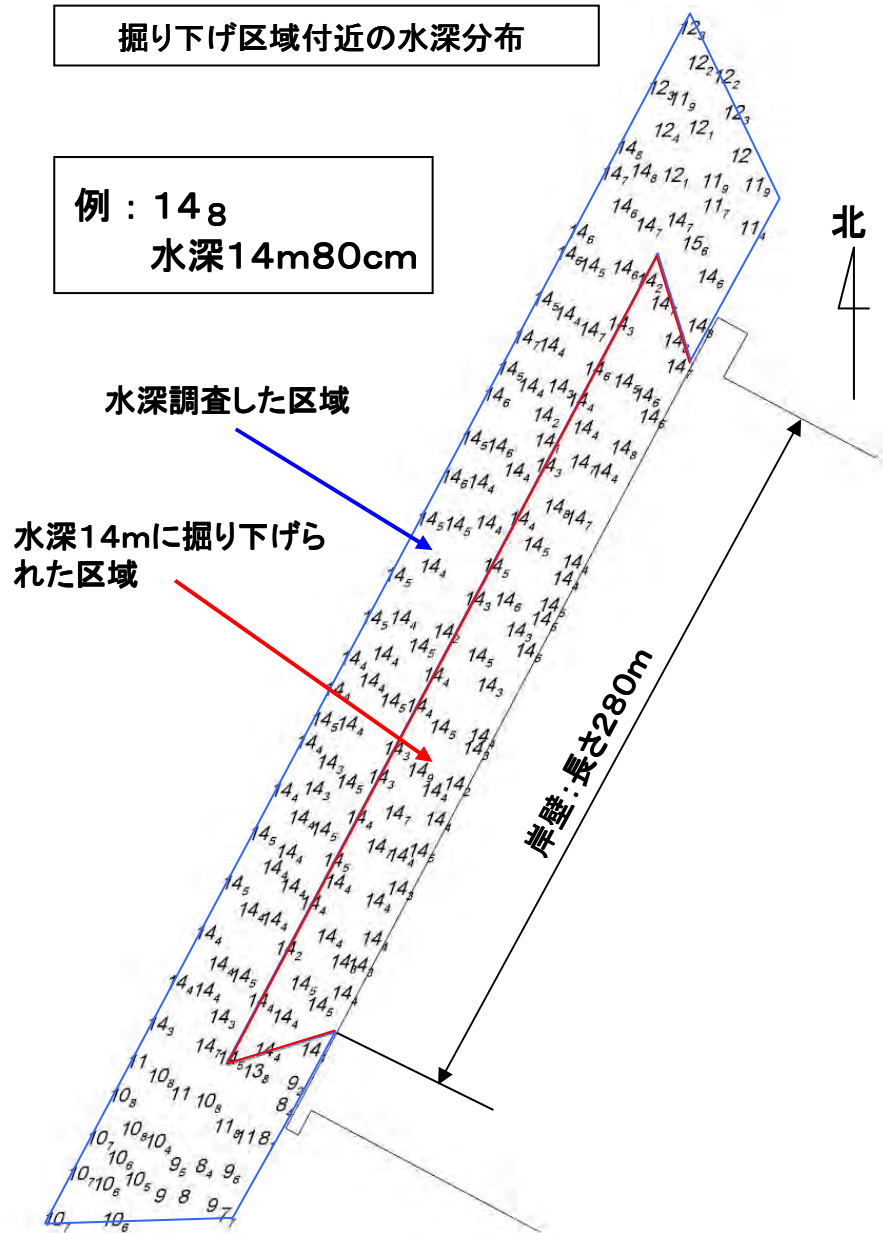
画像提供

近畿地方整備局  
舞鶴港湾事務所

「舞鶴国際ふ頭」岸壁前面の水深調査の結果

掘り下げ区域付近の水深分布

例：14g  
水深14m80cm



「舞鶴国際ふ頭」の全景

水深調査した区域

水深14mに掘り下げられた区域

